

教育委員会会議録〔詳細〕は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

.....

佐倉市教育委員会会議録〔会議概要〕

平成31年3月教育委員会会議：定例会

期 日 平成31年3月20日（水）開会 午後2時00分
閉会 午後3時50分

会 場 1号館3階会議室

出席委員 茅野 達也 教育長 関山 邦宏 教育長職務代理者
菅谷 義範 委員 熊倉 夏子 委員

傍聴者 なし

出席職員 教 育 長 茅野 達也(再掲) 教育次長(指導課長) 花島 英雄
教育総務課長 川島 淳一 学 務 課 長 久保田 宜孝
指 導 課 主 幹 村上 武宏 教育センター所長 佐藤 和浩
社会教育課長 高橋 慎一 文 化 課 長 鈴木 千春
教育総務課企画財務班長 今川 孝夫
事 務 局 教育総務課教育総務班長 鈴木 康二 教育総務課教育総務班 千々岩 和代

〈 会議概要 〉

1 教育長開会宣言

- ・議決事項4件の上程

2 報告事項

① 教育長より2件報告

・卒業式、卒園式については、教育委員の皆様に出席をいただいた。小中学校の卒業式は、3月12日、15日、18日のそれぞれこの3日間で実施し、滞りなく終了した。小学生の卒業生は1,489人、中学生の卒業生、総勢1,424人である。幼稚園の卒園式は3月15日、19日に実施し、同様に滞りなく終了した。卒園児は38名だった。

2つ目は、目標申告面接についてである。3月8日、11日に全員の校長先生と目標申告に関する最終面談を実施した。職務上の具体的取り組みを聞き取り、次年度の職務遂行に向けて期待する取り組み等について助言をした。特に学力向上に向けた具体的指導と工夫、若年層教員の指導、いじめ問題に関する迅速

な指導、危機管理に関する組織一丸となつての対応等について話し、それぞれ課題を解決するための方策に役立てるよう指導をした。今後も、目標申告制度を活用しながら、学校の成果と課題を焦点化して教育向上に努めてまいりたいというふうに考えている。

② 市議会定例会について【教育総務課長】

平成31年2月市議会定例会について報告する。

2月市議会定例会は、2月25日から3月18日までの22日間を会期として行われた。一般質問については、3月4日から3月7日までの4日間、教育委員会関係の質問は13名の委員から質問があり、主な内容としては、いじめへの対応、幼・小中学校へのエアコンの設置、佐倉図書館の建てかえ、公民館有料化など多岐にわたる質問があった。質問の概要及び答弁の内容については、お手元に配付の答弁記録にて確認をお願いする。

次に、議案について、教育委員会の関係では、議案第1号として、平成31年度佐倉市一般会計予算、議案第10号として、平成30年度佐倉市一般会計補正予算があった。いずれも起立多数で原案どおり可決いただいた。詳細については、議決結果一覧を配付しているので、ごらんいただければと思う。

③ 市民意識調査について【教育総務課長】

平成30年度の市民意識調査について報告する。

市の施策等の推進に当たり、住民の意向を反映するため、把握することは重要なことと捉えている。市長部局で実施した本市民意識調査の結果については、各所属において通常の事務事業等を執行する際や、今後策定する次期教育ビジョンの施策等を検討する上においても、参考とさせていただきながら、よりよい行政運営に役立ててまいりたいと考えている。

平成30年度市民意識調査報告書の資料が2種類用意してあるが、厚いほうは、ホームページでも公開しており、全体の平成30年度市民意識調査報告書から教育、産業に関する部分の抜粋した資料となっている。もう一つの薄いほうの市民意識調査報告書（分析資料）については、報告書をもとに分析等を加えた資料となり、こちらの資料をもとにご説明させていただきたいと思う。

資料1ページ、調査の概要、本調査については、市長部局の企画政策課において、佐倉市に住民登録がある18歳以上の方を無作為に抽出し、調査を実施しているものである。市の取り組み等に対する市民の意見等を伺い、施策の実施や評価の参考とし、行政サービスの向上を図るために実施しているものである。

これらの調査では、調査の種類を3グループに分け、調査ごとに各1,400枚、合計4,200枚を配布している。有効回収率は26.9%となっており、前年度と比較して3.5%減少しているが、配布数をふやしたこともあり、有効回収数は若干増加している。

続いて、資料2ページについては、市の教育において、今後重点的に実施すべき取組は何だと思えますかという質問の調査結果であり、1人について複数回答が可能な調査となっている。このような調査結果について、過去2年間と比較し、関心が高いと思われるものを色のついた枠で示している。

まず、青枠の7番、8番、9番と15番の4つの取組については、平成30年度の調査では平成28、29年と比較してやや回答数が減少しているものの引き続き高い割合となっているものである。学力やいじめ、健康などメディアなどでも比較的取り上げられることが多い事柄について関心が高い傾向が伺えるかと思う。

続いて、赤枠の6番と13番については、過去3年間を比較する中で市民の関心が高まってきていることがうかがえる内容となっている。エアコンや耐震化など学校施設の整備、通学路等の安全管理といった分野への関心が高まってきている。

資料の3ページについては、2ページの資料をグラフ化したものである。

続いて、資料の4ページについては、資料2ページにおいて色つきの枠で示した市民の関心が高い4つの項目に対する現在の教育委員会の取組状況をあらわしている。市民の関心が高くなっている項目について、現在教育委員会が取り組んでいる事業においても、重点事業や拡充事業として位置づけ、取り組んでいる事業が多くなっている状況である。市民の意見が多い取組については、教育委員会としても重要と捉え、対応を図っているところである。引き続き各所属において、各種取組を続けていく。

続いて、資料5ページについては、平成30年度市民意識調査報告書の教育等に関する自由意見に関連した事業の取組状況である。自由意見については、社会教育施設、学校施設の整備や、通学路の安全確保等に関することを検討していただいている。資料の右側のほうには、それに対する事業の取組状況も記載しているので、内容については確認いただければと思う。

最後に、資料6ページ、市民意識調査報告書などの活用方法についてである。教育委員会事務局としては、次期教育ビジョンの策定の際や各課の事務事業の改善という観点から当該調査報告書を活用していくとともに、本報告書の意見、要望だけではなく、日ごろの人事異動の中で寄せられた意見、要望につきましても分析を行い、早期に対応が可能なもの、中長期的な視点を持って対応を図る必要があるものと精査しながら、市民ニーズに応じた事務事業の推進を図ってまいりたいと考えているところである。

④ 情報公開について【教育総務課長】

情報公開について報告する。

佐倉市教育委員会における情報公開条例施行規則第4条及び個人情報保護条例施行規則第5条では、開示請求に関して所属長において決定した場合は教育委員会議に報告する旨が規定されている。今年度は、資料にあるとおり、情報公開に関する請求が1件あった。所管課は、佐倉南図書館となる。請求内容としては、本年から開始された図書館システムにおいて何度かトラブルが発生したが、トラブルの内容と原因や対策がわかる文書についての請求を受けている。開示の状況は、2件の公文書として特定している。WebOPACサービスに関する懸案対応項目、WebOPACと申すのはインターネットを利用してオンラインで蔵書目録を検索できるサービスとなっている。こちらに関する懸案対応項目については、全部開示をしている。

もう一件の情報セキュリティインシデント対応報告書については、個人の氏名が含まれていたことから、その部分を除いて部分開示の決定をしている。

また、個人情報の開示請求については、今年度請求がなかったため、あわせてご報告をさせていただく。

⑤ 市民大学卒業式について【社会教育課長】

平成30年度市民大学の卒業式等について報告する。

中央公民館の佐倉市民カレッジは2月10日に、臼井公民館のコミュニティカレッジさくらは2月16日に、志津公民館のしづ市民大学は2月23日に、根郷公民館の根郷寿大学は、3月15日におのおの卒業式等を終了した。あわせて、日程等の詳細や卒業生数も記載したところである。皆勤者については、それぞれの修業年数、例えば佐倉市民カレッジについては、4年間の皆勤者数となる。各市民大学では、平成31年度に向けて入学案内等を開始している。次年度に向けての欄に募集の時期や人員数などを掲載した。今後も、市民大学では学習内容を工夫しながらさまざまな学習を通し、仲間づくりと地域へ積極的に参加できる人材が育つよう努めていく。

⑥ いじめの状況について【指導課長】

いじめの状況について報告する。

2月末現在のいじめの認知件数については、小学校が362件、中学校が113件の合計475件だった。昨年度の同時期と比較すると、小学校は増加傾向にあり、中学校は同数となっている。

いじめの内容としては、冷やかしやからかいなどの言葉によるものが先月同様に6割以上を占めている。また、2月の特徴としては、先月同様に複数の子どもが1人の子どもをターゲットにしたいじめ案件が多数報告された。また、加害者を特定できない案件や、1度

解消された案件が再び起きてしまったというケースも複数件報告された。今後もしじめに対するアンテナを高く持ち、事案の早期発見と即日対応に心がけていく。

⑦ 感染症の件について【指導課長】

感染症について報告する。

2月19日から3月18日までの、市内のインフルエンザの状況だが、156名が罹患し、1小学校1学級で学級閉鎖を行った。1月16日から2月18日に1,915名発生した状況と比べ、流行のほうは落ちついてきたと見ている。

今年度4月から3月18日までインフルエンザの罹患者数は2,763名となっており、29年度の3,834名を下回っている状況である。

また、他の感染症の状況としては、感染性胃腸炎が24名、溶連菌感染症が35名で集団発生の報告はなかった。

⑧ 部活動のガイドラインについて【指導課長】

部活動のガイドラインについてご報告する。

運動部活動のガイドラインについては、既にホームページに掲載しているが、本年2月に表紙及び作成年月を加えたものを新たにホームページ上に掲載している。また、文化部の部活動のガイドラインについては、千葉県教育委員会が3月に文化庁のガイドラインを踏まえた持続可能で充実した文化活動のためのガイドラインを策定した。これを受け、今後、県の方針を参考に、市の方針を策定していくことになる。今年度6月に策定した運動部活動のガイドラインに、文化活動の内容も加えまして、佐倉市立小・中学校に係る部活動のガイドラインとして改訂版を策定していく予定となっている。

《報告事項についての質疑概要》

【委員1名より】

感染症の追加である。インフルエンザはもう大丈夫だろうと思うが、先週第11週、3月11日から3月17日で印旛市郡医師会内でも発生は、定点当たりインフルエンザは1.38人である。前の週の第10週で、その1週間前であるが、定点当たり3.75人あったので、もう、すぐ1は切るだろうと思う。これはいいのだが、溶連菌の感染がちょっとふえている。先週第11週、3月11日から3月17日、定点当たり3.63人あった。その前の週が2.69人なので、ちょっと増加傾向である。それから、感染性胃腸炎は、こちらは減ってきて、先週が3.81人、その前の週が5.81人なので、これは多分このまま減っていくと思う。溶連菌だけちょっと注意をしてもらおう。ただ、春休みなので、これから先はふえないだろうと思う。

【委員 1 名より】

市民大学の卒業式について、コミュニティカレッジさくらの修了生が13名ということで、これは定員が30名か。

【社会教育課長】

はい。

【委員 1 名より】

そうすると40%であるが、これの原因はどういうことなのか。

【社会教育課長】

コミュニティカレッジさくらについては、13名の卒業である。実は、平成29年、2年制であるから、平成29年度の入学時点では20名の参加があった。7名は途中退学ということだが、家庭の事情や、働きに新しく出るなど、市民カレッジ、しづ市民大学等と同じような傾向というふうに捉えている。ただ、20名にしても、定数30に対して、まだ届いていないというところもあるので、現時点では内容の充実とともに広報活動の充実、これも大事だろうということで、広報の充実に努めている。

【委員 1 名より】

ほかの3つについては、これは大体9割から9割5分までで修了しているのであるが、ここだけ特別。今、いろいろ工夫はされているということだが、まず大体入学定員が満たないということと、それから脱落者が多過ぎるということなので、ちょっと工夫が要るかなと思うので、その辺はしっかり検討していただければと思う。せっかく開講しているので、もったいないなという気がする。

【委員 1 名より】

市民の意識調査について、これは質問ではなくて感想である。今教育系に対しての熱意が高まっているはずだが、回答数、パーセントが去年より減っている。それがちょっと気になる。

関心内容というのは、図書館とエアコンとトイレとつなぐという、大体これは決まっているような感じである。

報告の9ページについて、住み続けたいか、当分住み続けたいという理由の中で、「教育環境がよい」と46人しかいないというのは、ちょっと寂しいなというところである。これは、あくまで感想である。別に政策が悪いとか、努力が足りないとか、そういうことではないが、ちょっと寂しいなというところである。

17ページのところは、教育、スポーツ活動で、今後重点的に実施する取組は何かということで、149人の方が「通学路等における子どもたちの安全の確保」とか、その上の、「子どもたちの豊かな心を育む道徳教育や人権教育等の充実」とかと、一応関心はあるのだけれども、教育環境がというようなことがあるので、ちょっとこの辺をもう少し充実してやっていただければいいかなと。そういう感想である。

【委員 1 名より】

市民意識調査について、報告書16ページ、問18の近所の子どもたちとあいさつをしていますかというところで、よくしている、たまにしているとか、このパーセンテージが半分を超えているというところを見ると、子どもたちとかかわり合おうとしている方が、市民の皆さんの中でも多いのかなという印象を受けるので、ぜひ、多分以前の会議でも話があったスクールガードフォーラムのほうで、今年度は千葉県警本部の「あおぼーし」さんから、話があったかと思うが、ながら見守りという、お花に水をあげながら、お散歩しながら、犬の散歩なんかしながらというところで、挨拶を交わしながらでも、地域を見守っていきましょうという話などもあったので、こういった部分で、子どもたちとあいさつをしていますかというところで、これだけ、よくしている、たまにしていると回答をいただいているので、こういったながら見守りをするというのも、もしよければ教育委員会のほうで発信していけると、市民の方々に、正直なところお金を特にかけずに、みんなで、心で支えていけるのではないかなどと思ったので、ぜひこれを生かしてうまく子どもたちの安全につなげていただけたらいいのかなと思った。

【委員 1 名より】

アンケート調査の資料18ページ。先ほどその前のページでこれだけ関心があるということなのだが、例えば「佐倉学」知っていますかという、知らない方がおられると。それから、下の問23では、できれば参加したいという方が4割しかいない。ちょっとこの辺のPRというか、意識啓発を少し積極的にやるほうが、よりもう少しパーセンテージが上がるということなので、その辺も何とか頑張っていたらいいと思う。

【委員 1 名より】

佐倉市外の友達から、佐倉は、歴史的にいろいろ見るところがありおもしろいらしいという話を聞き、市外の方の興味も大分向いてきているのかなというところは感じられたりもする。京成線に乗っていると、やはり歴史のまちということで佐倉のPR。多分市外の方の目にとまりやすいのかなということも感じる。ぜひ今後もイベントのほうや写真なども盛り上げていただいて、市外から逆に市内の方がさらに興味を持てるような工夫をしたり、今後、市外からの皆さんが足を運んでいただくところと、そこからさらに市内の皆さんに盛り上げていただくところというイベントの企画などをしていただけたらありがたいと思った。

【教育長職務代理者】

分析資料でいうと、2ページ、3ページあたりにかかわってくるが、2ページでいうと、回答数、これは実数で処理されている。回答した

人数、つまり母数が全部違うので、その人数はただ大小だけで関心が高まったとかならないというのはちょっと乱暴かと思う。2ページ、これは実数であれば、例えば3ページのところは、これはパーセンテージで表記してみるとか、そうすることによって、母数が違って、おおよそその関心の流れというのは見えてくるのではないかと思うので、そのあたりのところをぜひ次回から分析枠にひっつけていただければと思う。もう一点は、この全体の報告書を見ていると、「佐倉学」については出てくるわけだが、例えば、公民館等の市民大学講座なんかを見ていると、「佐倉学」も、もっと広く生涯学習の中の一つとしたしか位置づけられてきているかと思えます。ましてや、各公民館等々で講座を開き、またいろいろな公開講座等も佐倉市は実施されているわけなので、もう少し市民の方が、いわゆる生涯学習、これにどういった関心をお持ちになっているのか。参加意欲が非常に低ければ、この際公開講座等をぐっと絞るということも考えらるし、やはり、こういう中身で価値が高いのだということがわかれば、また別の方策も立てないといけないと思うので。少しそういった学校教育だけに限定しないで、子ども世代だけに限定しないで、もっと広く生涯学習という視点でも質問項目を挙げていただくと、市民の皆様方の意識というのはもう少しはつきりしてくるのかなと思っている。

3 議決事項

議案第1号 平成31年度佐倉市教育施策について

教育総務課長より上程議案の説明

内容：佐倉市教育施策については、前回2月の教育委員会議で、協議いただき、指摘いただきました点などについて修正を行った。かがみ文の次にある、議案修正表（前回協議事項からの修正点）という資料に沿って説明をさせていただく。資料の右側が修正前の記載文、左側が修正後のものとなり、一番左に教育施策（案）のページ数を記載している。こちらの修正文と修正表の次に添付している教育施策（案）の本文とも修正箇所はアンダーラインを引いているので、修正表とあわせて、教育施策（案）の本文のほうもごらんいただければと思う。

最初に、修正表の一番上、教育施策（案）2ページ、(11)の学校給食の紹介次第に係る記載については、記載の対象などがわかりにくい点もあったので、内容を整理して、「学校だよりと給食だより及び献立表等」というふうな記載に改めている。

次に、修正表の次の段、本文3ページ、(15)の指定有形文化財に関する記述については、不要なスペースを削除した。

次に、(19)の「大学等との機関」で表現が明確ではなかったもので、簡潔に「大学等」というふうに改めている。

次に、その下の段、本文3ページ、(3)の確かな学力の向上をはかりますの

記載中の「日本人教諭」という記載を「教職員」に改めた。また、あわせて「英語の教科化等に向けた」という記載の「英語」の部分を経験としての正式名称である「外国語」に改めている。

次に、その下の本文5ページ、(4)の豊かな心と丈夫な体の育成をはかりますの記載中の、学校図書館司書の配置に係る文章について、内容がわかりづらいという意見をいただいたことから、「配置」を「派遣」に改め、括弧書きを文末に移動し、「(11名の司書がそれぞれ3校または4校担当)」という表現に改めた。

続いて、本文6ページ、(7)の安心して学べる教育環境の整備をはかりますの記載について、ソフトウェアだけではなくハードウェアの整備、充実も図ることから、ハードウェアとソフトウェアをまとめた記載に表現を整理した。

次に、その下の本文、本文では8ページになるが、公民館等の社会教育機能の拡充に係る記載について、いただいた意見を踏まえて、「郷土資料の収集」に加えて「保存・活用」という記載を追加している。

続いて、本文11ページ、学習意欲の向上に係る記載について、「日本人教諭」を「教職員」に改め、「英語の教科化等」という記載を「外国語の教科化等」に改めたほか、内容を精査して、全体的に文言の整理を行っている。

続いて、次に、すぐその下に新たな項目として「楽しい英語教室等」に係る記述を追加しているが、次の項目とあわせて説明をさせていただく。

修正表の3ページ、本文17ページ、新たな学ぶ意欲の喚起に関する記述について、国際交流に関する記載と英語教育に関する記載が一つの項目に混在していることから、2つに分けてはどのような意見をいただき、小学生を対象とする英語教室の部分については、資料、先ほどのところになるが、本文では11ページ、施策(3)、確かな学力の向上をはかりますの中の、学習意欲の向上を一つの施策として文言を整理した上で位置づけさせていただいた。

一方、オランダ交流事業等の部分については、従前の施策(6)の新たな学ぶ意欲の喚起に係る施策として残し、表現のほうを整理させていただいた。

《議決事項についての質疑概要》

【教育長職務代理者】

4ページの確かな学力の向上をはかりますの【新規・拡充】について、「通学区域内の児童数が減少傾向にある和田小学校を」、その次のところに「新たに小規模特認校に指定し」と入れていただいたほうが現状の弥富小学校との関係がよくわかるかと思うので、検討いただければと思う。

もう一点、14ページの真ん中である。読書や芸術・文化学習の支援、その1つ目の、具体的施策の「学校図書館司書の配置」、その次の括弧書きである。これは、先ほどの説明で修正があったが、やはりこの修正等に合わせていただいたほうが内容は読みやすいと思う。

【教育総課長】

括弧の件については、いただいた意見のほうを踏まえ、対応、修正をさせてい

ただきたいと思う。

〈議決結果〉

可決

議案第2号 佐倉市教育委員会職員人事評価規程の一部を改正する訓令の制定について

教育総務課長より上程議案の説明

内容：本議案については、平成28年4月に制定した佐倉市教育委員会職員人事評価規程について、市の制度変更に合わせ、評価の段階を3次評価から2次評価へと変更するものである。資料4ページ、今回の改正の背景等となる。教育委員会においては、市長事務部局の人事評価規程の制定に合わせ、平成28年4月に佐倉市の規定に準じた佐倉市教育委員会職員人事評価規程を制定し、職員の能力及び業績に基づいた人事管理に努めている。

佐倉市の人事評価制度は、3年を経過するごとに見直しを行うこととしており、本年度は見直しを行う年度となる。市においては、これまでの人事評価制度の運用で出てきました課題の解決等を図り、より公平で納得性の高い制度を実現するため、佐倉市職員人事評価規程改正を予定している。

佐倉市教育委員会職員人事評価規程は、人事評価について市の例によるものとしているが、評価者については組織体が違うことから、別表において評価者の読みかえを定めている。

今回、市長部局が行う制度改正では、この別表部分について、3次評価から2次評価へと変更されることから、教育委員会についても、同様の対応を行うべく規程の改正を行うもので具体的な対応としては、資料3ページに、佐倉市教育委員会職員人事評価規程の新旧対照表をつけさせていただいている。右側が改正前、左側は改正後の規程となる。具体的には改正前の1次評価者について2次評価者が指名する者というような規定があったが、この指名の規定を廃止し、評価段階について改正前は3次評価までであったが、改正後は2次評価までとして評価者についての整理を行うものがある。

資料、4ページ、4番目の改正の今後の予定については、本日の定例会で議決いただいた際には、平成31年4月1日から施行する予定である。

最後、5番目のところ、その他になるが、本組合の改正に伴う意見公募手続については、佐倉市行政手続条例第4条第3項第2号及び第3号に定める内部管理に関する定めとなるから、意見公募手続については実施しないものとしている。

〈議決事項についての質疑概要〉

【委員1名より】

毎年人事評価を行うというふうになっているが、3次評価までやったときのメリットとデメリットを教えてほしい。

【教育総務課長】

3次評価までであるので、メリットとしては手厚く評価が公平、公正に決まったというところもあるので、今回の市長部局のほうで出てきたデメリットとしては、

評価者に対する負担が大きいというところと、あとは1次評価者でこれまで課長が指名する者として、班長等が評価を行っている部分があったが、やはり班長だと、世代が同じで、中には同期が同期を評価するという非常にやりづらいというところがあったので、評価についてはやはり所属長にするというような、公正性を高めるといふことで、今回の2次評価までにしたというような経緯がある。

【委員1名より】

そうすると、今回の改正は簡素化ということと、それから評価をスムーズにするということと、それから単に気兼ねなくできるというか、割合公平なところがあるという、その3つというふうに理解してよろしいか。

【教育総務課長】

はい。そのとおりである。あと、もう一点、先ほど評価者の負担の軽減を図るというところで、3次評価までにするというのに当たり、評価期間が短いというのがあったので、それを2次評価にすることによって期間を少し長くとれるというようなことが1つあった。

【委員1名より】

今ご説明いただいた、では、特に2次評価しても、評価に対して不都合はないということか。

【教育総務課長】

1次評価で「所属長が指名する者」というものがなくなったが、そのかわりに評価補助者ということで、評価についての参考資料をつくってくれるような者は今までと同じように班長等に指名することができるので、そういう点では、評価者の負担という点では軽減がされるかと思う。

《議決結果》

可決

議案第3号 佐倉市学校教育相談員の委嘱について

教育センター所長から上程議案の説明

内容：資料2ページ、今年度で退任する相談員がセンター勤務者から1名いる。それに伴い、名簿の4番、中村恵利子さんを現在の志津適応指導教室勤務から教育センター勤務へ異動という形にさせていただく。

次に、新任の候補者1名について、名簿10番の天田美佐枝さんは、現在上志津小学校に校長として勤めており、この3月に退職予定となっている。市内では、染井野小学校校長のほか小竹小、印南小にも勤務経験があり、長年にわたって佐倉市の児童の指導に尽力された。学校経営や人材育成はもちろん、学習指導や生徒指導、教育相談等の指導技術にも大変すぐれており、各勤務校で児童、保護者、職員から厚い信頼を得ていた。このことから、適応指導教室の相談員として適任であると考えている。

また、その他の方々8名については、本年度個々の子どもに合った適切な対応をとっていただいたので、来年度も同様に学校教育相談員として委嘱していきたいと考えている。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

各候補の方の略歴だけ見せてもらったところは、皆さん、立派なというか、実績のある方で、余り何もないのだが、ちょっと総論で伺う。担当は、これはそれぞれ決めているが、この担当の決定者はセンター所長でよろしいか。

【教育センター所長】

はい。

【委員1名より】

それで、これ構成というのは、何回かお聞きしているかもしれないが、適切なものか。それぞれの配置に関して。例えば人数とか、それぞれの先生方の適性、ここがいいだろうというのは。その辺はいかがか。

【教育センター所長】

配置については、学校の種別。中学校の、小学校の種別とか、適応指導教室については教科等のバランスも考えまして配置している。あと、通級している児童生徒数の数からも、志津教室のほうがちょっと多いから、少し多目に配置するというようにしている。センター勤務については、特別支援とか、教育相談にだけている人を中心に配置しているというところである。

【委員1名より】

それから、もう一つ。電話相談に関しては、当然 24 時間ではないと思うが、どのぐらいの時間、開けているのか。

【教育センター所長】

適応の佐倉教室の開設時間に合わせて行っているので、9時から3時になる。

【委員1名より】

今電話相談というのはふえているのか。今3人の方が担当されているが。その辺はどうか、3人で足りるかどうか。それから、時間の延長を考えているかどうか、その辺はいかがか。

【教育センター所長】

相談件数については横ばいだが、やっぱり相談窓口を開設している以上、1名は少なくとも待機していなければならないので、相談業務等、あと適応指導業務で分担を考えながら運営しているところである。人数的には十分とは言えないが、不足はないというふうに考えている。

時間外等の相談業務については、センターが対応できないので、県のほうの相談窓口をお知らせしたり、カード等の作成をしてお知らせするような形をとっている。

【委員1名より】

電話相談というのは、割合、今 24 時間で対応したり、時間が延びている。では、県で一応対話してきちっと相談された方で、もし時間外というと、インフォメーションはされているということでもいいのか。それに対して。

【教育センター所長】

そのとおりである。

【教育長職務代理者】

同じ質問だが、今時間外のときには県の窓口という説明があったが、その県の窓口で相談された、その内容は当然教育センターのこの適応教室のほうにフィードバックされてきているわけか。それとも、県に相談したら、もうそこで、こちらは知らないふうになっているのか。その辺はどうなのか。

【教育センター所長】

県のほうに相談したものが全部こちらにおりてくるかということ、恐らくそうはなっていないと思うが、佐倉市に関することについては流して下さっていると思う。

【教育長職務代理人】

そうすると、その適応教室、電話相談された方が話の途中でというか、あるいはさらに先の相談をというときに、また別な機関に相談されると、結局連続性というか、一貫性は必ずしも保てない。その辺は、現実として何か具体的にあるのか。

【教育センター所長】

正直言いうと、こちらに相談して下さった方については、当然把握できるのだが、直接県のほうに相談した方については、現状全て把握しているということではなくなってしまう。関係する場面についてだけお知らせをいただいているという形である。

【教育長】

県のほうの、いわゆるサポートセンターとか、ああいうところでの相談というのは、喫緊の課題はすぐ私どもに来る。と同時に、比較的孩子から申告してくる例が多いので、その中で関連はこちらに回してくるのである。と同時に、その当該保護者がそこを相談したことによって、1つ充足したということであるならば、県のほうから回ってこない例が一般的である。今委員がおっしゃっているのは、佐倉市の教育相談に電話相談したが、もう一つ話したいのだが、ここで中断してしまうという関係の話だったと思うのである。それは連続性が重要なので、引き継ぎをしっかりと、たとえそれについては時間がオーバーしても先方と話し合いをしていくというのは基本的な考えで、受け入れていくということやっていきたいと思うし、現時点でもそうやっていっている。

【教育長職務代理人】

了解した。

【委員1名より】

我々医療部会では、紹介したり、されたりというので、必ずやりとりがあって、それがないと非常に不満なことがあって、常にクレームをつけるのである。それで、今の場合、例えば県と佐倉の教育センターと定期的に何が何件でどういう相談があったかという、そういうやりとりはあるのか。それとも、何か起こったときだけで、それ以外で例えばちょっと薄いなというときは、報告が来ないとか。そういうすぐかなり把握されているかどうか。

【教育センター所長】

定期的に相談件数を情報共有するということはないが、関係するものについては情報交換をしていくという感じになる。

【委員1名より】

では、何がどういう相談になったかという確認は余りできていない場合もあるのか、当然。

【教育センター所長】

直接県等の相談窓口に行った場合は、把握していないこともあると思う。

【委員1名より】

佐倉市に関係していることもあるのではないか。

【教育センター所長】

はい。

【委員1名より】

そうすると、そういうことは把握しておかないと、今児童虐待、児童相談所の問題もあるので、何か起こったときに、では、知らなかったとかというのは、それは県が報告しないから悪いのだということだけでは済まされないということである。そうすると、当然佐倉市と県の間でそういうパイプができている必要があるかと思う。その辺はどうなのか。そういうつくっている人が、そういうことが。

【教育センター所長】

説明不足で済みません。佐倉市の子どもや保護者に関することについては、お互いやりとりをするので、ある程度実態はつかんでいると思う。

【委員1名より】

言葉尻を捉えて申しわけないが、ある程度というのは完全にとということではない。もう、それは細かいのはわからないと思うが、大筋では落とすことはないという、そういうことでいいのか。

【教育センター所長】

基本的に県のほうの相談で、佐倉市に関することについては知らせてくれているというふうに把握している。

【委員1名より】

それは、向こう善意に頼っているということになると思うが、こちらが確認して、今月ありませんかという確認をされているか。

【教育センター所長】

それはしていない。

【委員1名より】

やはりそこまでされたほうが、ちょっと負担は大変だろうと思うが、文書というのはあったほうがよりいいのではないかと思うが、その辺いかがか。

【教育センター所長】

では、関係相談機関と相談して、それにおいては可能であるかどうかということの前向きに検討していきたいと思う。

【委員1名より】

ちょっと虐待のいろんな問題とちょっと違うが、やっぱり後手になるとまずいので、やっぱり早目に手を打たれたほうがよりいいのだろうと思うが。ちょっとその辺検討していただくようお願いする。

【委員1名より】

相談できる時間も問題というところで、昨今のインターネットなどの事情も踏

まえて、メールなどがあつたら非常に相談するほうとしてはありがたいのかなと思うが、当然返信が来ないともやもやしたりすることもたくさんあるので、それはまた処理するほうもかなりの負担になると思うので厳しいのかなと思いつながら、今そういった方向も今後検討等していられることがあるのかと思いつながら聞いていたのだが、今委員の意見で、そういった双方のやりとり、県とのそのやりとりというものが可能であれば、その時間的なとらわれたものというのは解消されるなと思った。

《議決結果》

可決

議案第4号 佐倉市社会教育指導員の委嘱について

社会教育課長より上程議案の説明

内容：別紙の1ページは、候補者の4名の名簿である。再任が3名、新任が1名で、新任の方については、平成27年度から29年度まで社会教育指導員をされていた。期間は、4名ともに平成31年4月1日から平成32年3月31日まで1年間である。

次に2ページは候補者の略歴、3ページ目には委嘱状（案）である。この4名の指導をお願いする担当分野は、中央公民館主催事業の佐倉市民カレッジにおいて1年生から4年生までの参加者に対し、学習相談に乗っていただくとか、グループ活動を発展させるための育成等について指導していただくことをお願いするものである。

最後に、4ページ、それから5ページは、佐倉市社会教育指導員設置等に関する規程ということで添付している。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

4名の方というのは、それぞれ立派な肩書きで、適任だと思うのだが、規定の第4条で定員6名となっている。今の説明ではこの役割が市民カレッジの4クラスの担任ということだが、これは6名、例えばもうお二人ふやして補助的なものをされると、そういうことは必要ないのか。定員が一応6名になっているので、ということだが。

【社会教育課長】

現時点では市民カレッジについては、4名で足りるというふうに捉えている。さらに、しづ市民大学や、コミュニティカレッジさくらでも、この6名に対して4名ということですときているので、検討したことはあるのだが、現時点では市民カレッジは4名でいいだろうと。しづ市民大学や、コミュニティカレッジについては、それぞれ地域の方々が支援員として入っていただいたりしているので、そのような対応をしていこうというふうに判断した経緯がある。

【委員一名より】

それぞれ経験もある、知識もある方がされているので、あと2名ふやしてそれぞれのそのところに、例えばアドバイスとか、助言をされるような役割を持って

いただいてもいいのではないかと思います。予算的にはどうなのか、やはり4名ではないとということもあるか。

【社会教育課長】

確かに予算の面はあるのだが、1年生、それから4年生まで見ていただくというのが1つ。それから、1年生1組の担任の先生、1年生2組の担任の先生、2年生1組、2年生2組、これで一つの担任になっているというのが1つ。それから、3、4年生についても、専門課程ということで福祉、歴史、情報、元気と4コースあるので、そこでも足りているというところで現時点では4名で充足しているというふうに捉えている。

【委員一名より】

今のお答えは市民カレッジに限ったことを言われているが、それではなくて、例えばしづ市民大学とか根郷寿大学、話が出たと思う。だから、そういうところの補助とか、助言、指導とかはどうかという話で、先ほど来年の卒業式……。コミュニティカレッジさくらなんて定員割れしていると。そうすると、こういうところに、2名ほどふやされて、てこ入れするというのも一つの案ではないかと思うのが、その辺はいかがか。

【社会教育課長】

おっしゃることも確かに一つかなというふうに捉えている。ただ、現時点ではやはり卒業後、地域還元をするというのが佐倉市のそれぞれの大学の一つの大きな効果になっていて、コミュニティカレッジについても、卒業した方々が中に、クラスに入って、クラス運営等で、僕らのときはこうだったという実体験をもとにサポートしていただいているので、その辺については現時点では充足しているかなと捉えている。

【委員一名より】

その趣旨はわかるのだが、あくまでも指導とか助言とかのために2人ふやしたらどうかという、そういう話である。それで、皆さん、また参加される人数が多くなれば、当然定員があるのでそれ以上とれないわけだが、活動内容が広がれば、その辺も人が足らなくなるというか、指導の方が足りなくなるおそれがあるので、2名をふやしてはいけない理由というのは何かあるのか。

【社会教育課長】

先ほど委員からもご指摘があったとおり、予算の件も一つあるのかなというふうに捉えている。それから、繰り返しになってしまうが、やはり現時点では人員がないから足りているという言い方もできてしまうのだが、指導員がない中でうまく運営も回っているというふうに捉えているので、充足しているというふうに捉えている。

【委員一名より】

高齢化社会になるので、こういう役割というのは重要になってくると思う。今回は4名の推薦なので、これはもう全然問題ないと思うが。その増員も、せっかく規程に6名と書いてあるのだったら、それをふやすような可能性があるかどうか考えていただければ、そちらのほうがよろしいかなと思うのだが、その辺はいかがか。

【社会教育課長】

貴重なご意見をありがとうございます。ただ、経緯としては、コミュニカレッジを導入したときに、やはり同じように2名ふやしてコミュニカレッジに充てようという話もあったのだが、予算の関係などあり、そのときにはなかなか達成ができなかったというような経緯もある。

【委員一名より】

予算の関係でということだったら、この規程自体は4名にしないとちょっとおかしくなるのではないかと思うが、それは私の意見である。ですから、一応6名と書いてあるのだったら、それはもう充足できるような体制で予算を組めればいかなと思う。

【教育長】

委員のご意見は非常に貴重なものであるから、今後十分検討していきたい。1つ、「6名以内」と書いてあるから4名でもいい範囲かと思う。ただ、その6名というのは、中央公民館の事業を焦点に当てたものだというふうに私は考えていた。中央公民館の4年制大学が現時点だと、比較的足りている。コーディネーターの役目だから。だから、委員のおっしゃったように、しづ市民大学と、それからコミュニカレッジの部分のところだが、コミュニカレッジは、いわゆるコーディネーターがいる。コーディネーターに配置しておいていただいているからコーディネーターによって、あそこは作用しているということが一つ言える。それから、しづ市民大学については、実行委員の方々が皆自主運営をしてくださっているから、この辺のところをどう関係していくかということを中心にして、増員か云々というか、どうそれが機能していくか。おっしゃった趣旨はどう生かせるかということ、僕は検討していくことはいいかもしれない。結果的に現状だったら、それもアリだと思う。

【教育長職務代理者】

この6名と、やはり今教育長がいわれたとおり、これは市民カレッジ専用と変な言い方だが、その範囲で動いているわけで、他の公民館等の市民大学等は、それぞれ組織を、別組織というか、市民カレッジとは違う組織の中で卒業生がかかわってということなので、この6名の中で市民カレッジがさらに発展していけば、全員充足されるのではないか。そんな感想を持っている。

《議決結果》

可決

4 協議事項

協議事項（1）佐倉教育ビジョン後期推進計画（平成28年度～平成31年度）の改訂について

教育総務課長より上程協議題の説明

内容：本件については、事業の進捗に伴い、事業内容の変化などに対応するため、佐倉教育ビジョン後期推進計画を改訂しようとするものである。

かがみ文の次には主な見直し箇所を記載した、5、推進計画改訂概要（主な見

直し点)を添付している。また、その次の資料には新旧対照表のほうも添付しているので、これらとあわせて改訂版佐倉教育ビジョン後期推進計画案の本文をごらんいただければと思う。

まず、後期推進計画本文3ページ。推進計画本文の3ページから8ページにかけて、佐倉教育ビジョン後期推進計画事業一覧を掲載している。このうちの4ページと5ページにおいては、担当課の記載をプリントしたものがあるが、内容については、この後の事業内容のところで説明をさせていただく。

続いて、資料8ページ、施策8のナンバー15、佐倉図書館の整備については、実施計画事業名が過去の事業名である「佐倉図書館整備事業」となっていたので、現在の事業名である「(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業」に修正をするものである。

続いて、14ページ、ナンバー17、市民カレッジ事業の取組指標の中の平成31年度末の目標(値)について、目標値を、これまで1,348名としていた。こちらのほう、近年の実績を踏まえまして1,480名に上方修正しようとするものである。

続いて、18ページのナンバー31、教育センター等報告会の実施の担当課の記載については、これまで教育センター、指導課としていたものを、主たる担当課である教育センターのみの記載に変更するものである。

続いて、24ページのナンバー14、教育センター等報告会の実施については、先ほどの再掲となっている。こちらについても、同様に担当課を教育センターとするものである。

続いて、27ページ、ナンバー21の特別支援教育の推進の取組指標のうち31年度末の目標(値)については、総合教育会議においても、意見をいただいた。こちらについては、新学習指導要領において、対象となる児童生徒全員に個別の教育支援計画を作成することとされたことから、目標値をこれまでの90%から100%に改めるものである。

続いて、34ページ、ナンバー6、佐倉学に関する公民館主催事業の事業内容について、事業内容の中の下から2行目の末尾になる。これまで、「根郷探訪」と「志津公民館のしづ市民大学」の間に「体験ものづくり講座」という文言が入っていたが、実施講座の見直しに伴い、これを削除するものである。

修正箇所の説明については以上だが、かがみ文の次に添付をしていた、5、推進計画改訂概要(主な見直し点)の資料は、最終的に改訂内容が確定した際には、佐倉教育ビジョン後期推進計画本編の一番最後、59ページに追加をさせていただく予定なので、申し添えさせていただく。

《協議事項についての質疑概要省略》

5 追加議決事項及び追加報告

教育長より議決事項1件、報告事項1件の上程

議案第5号については、市職員の人事案件である。市職員の内示については、22日に予定されている。また報告事項については、教職員の人事異動についての外部発表が3月27日ごろに予定されていることから、両案件ともに秘密会議としていただきたい。

(これより秘密会とする)

[議案第5号 佐倉市教育委員会事務局職員等の人事異動について]

《議決結果》

可決

[平成30年度末管理職校長、教頭人事異動内示について] (学務課長)

平成30年度末の県費負担教職員の人事異動に伴い、教育委員会内の割愛事務局職員並びに佐倉市立小中学校の管理職に異動があるので、ご報告をさせていただきます。

初めに、資料の1枚目、教育委員会事務局割愛職員について、平成30年度末の異動により、現事務局職員のうち既に年度途中で学校現場に異動している7番の臼井中学校、相蘇重晴校長を除き、備考欄に記載がある職員14名の異動となる。

お手元の資料の1枚目の割愛者名簿については、中央の縦線から左側が平成30年度職員、右側が平成31年度の職員となっている。備考欄に記載があるものが異動なので、これから順に報告する。

学務課は4件の異動である。1番の久保田は佐倉中学校に転任である。後任は、学務主幹の林一裕が課長に昇任する。林主幹の後任は指導課主幹の村上武宏である。4番の澤田法義指導主事は、臼井南中教頭に昇任である。後任は、指導課の平間修指導主事である。また、6番の堀江哲也指導主事は井野小教頭に昇任である。後任には、西志津小学校の長谷川美和である。

次に、指導課だが、6件の異動である。指導課長については、西志津小教頭の竹内重幸である。8番の村上武宏主幹は、学務課主幹となる。その後任には、上志津中学校の山田真史教頭である。9番の神成裕尊指導主事は、井野中教頭に昇任である。後任は、佐倉中の菊池伸治である。12番の平間修指導主事の後任は佐倉東中学校の福山聡である。16番の今川清美指導主事は、養護教諭として寺崎小に異動である。後任は、井野小の高木博子である。17番の竹中恵美子指導主事は、栄養教諭として臼井西中に異動である。後任は、佐倉中の藤ヶ崎晶子である。

続いて、教育センターについては、18番の所長の佐藤和浩は上志津小学校校長に昇任である。後任には、酒々井中の榎本泰之教頭である。20番の軽込志重指導主事は、王子台小学校の教頭に昇任である。後任は、和田幼稚園で教頭だった塚越薫である。また、22番の竹本久樹は、志津小教諭に異動である。後任は、印旛中学校の清水智子である。

続いて、佐倉市立小中学校の管理職の人事異動内示について申し上げる。先ほどの資料と同様に中央の縦線を境に、左側に平成30年度、右側に平成31年度の小中学校管理職を掲載している。2枚目は小学校、3枚目が中学校となっている。管理職全体の異動件数は、小学校19件、中学校10件の計29件で

ある。

初めに、今年度末の退職者の数については、校長6名が退職する。6名の退職者については、1、佐倉小の佐久間校長、6、上志津小の天田校長、10、根郷小の諸根校長、次ページ、24、佐倉中の柏熊校長、30、佐倉東中の林田校長、32、西志津中の石田校長である。次に、30年度末の管理職の動向については、県行政に異動する者が2名、市教委への異動者が3名、市内交流者が11名、昇任者が2名となっている。

次に、平成31年度の校長については、小学校は8名が異動となり、そのうちの7名が昇任である。また、中学校は3名がそれぞれ異動である。このうち1名が昇任である。また、副校長・教頭については、小学校が10名異動である。そのうちの3名が昇任である。また、中学校は7名が異動である。

(これで秘密会を終わる)

6 教育長閉会宣言

※次回の日程の確認

平成31年4月定例会 4月17日(水)午後2時00分より
1号館3階会議室